定期監査報告書

1 監査の対象

全 課

2 監査の実施日

令和2年1月14日(火)から1月23日(木)まで

3 監査の方法

令和元年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、監査対象課から提出された下記資料等を基に監査を実施した。

また、関係諸帳簿の照合等とあわせて関係職員からの説明を受けるととも に、令和元年度に実施した決算審査、例月出納検査の結果も参考にして監査 を実施した。

(1) 収支の状況

各課別の歳入歳出予算執行状況表に基づく予算執行状況

- (2) 職員の配置状況及び事務分担表
 - ① 業務マニュアルの作成及び修正状況
 - ② 業務改善に基づき修正されたマニュアル類の実例内容
- (3) 工事の執行状況

抽出した工事について、起案から引渡までの一連の書類

(4) 委託業務

業者の選定方法、委託料の算定方法、契約の方法等の検証

- (5) 補助金の交付
 - ① 交付効果の確認方法等
 - ② 改善措置が実施されたものについてはその内容
- (6) 備品管理の状況
 - ① 備品管理台帳で管理されている備品についての現物確認状況
 - ② 令和元年度新規購入備品及び廃棄備品

- (7) 収入未済額の状況 町民税等の収入未済額
- (8) 基山町情報セキュリティ規程の遵守状況
 - ① 自己点検、監査の状況
 - ② 研修の実施状況
 - ③ 各課の規程遵守状況

4 監査の結果(総評)

財務に関する事務の執行及び事業の管理状況は全般を通じ、おおむね適正 に処理されているものと認められた。

また、監査の結果、違法または不当な処理は見受けられず、計数にも誤り はなく適正に予算執行されていると認められた。

5 定期監査の意見

(1) 収支状況

- ① 一般会計、特別会計歳入歳出予算執行状況表及び下水道事業予算執行状況表により確認を行ったが、計画的に遂行されている。
- ② 予算執行に当たっては、執行計画を一層精査し、年度末に向けて予算の的確な執行管理に努めていただきたい。

(2) 業務マニュアル類の修正(業務改善)

- ① 業務マニュアルは、現行業務の遂行、継承だけでなく、危機管理の 基本であり、新規職員や異動してきた職員の教育、研修用のほか、習 熟した職員の事務処理をチェックする手段としても重要である。
- ② 各課で業務マニュアル類は作成しているが、新規の事務を含め現状に のっとり随時作成、修正を行い、引き続き円滑かつ適切な事務の遂行を 行っていただきたい。また、業務改善されたその結果を業務マニュアル 類でノウハウとして蓄積し、仕事の品質とスピードのレベルアップを図 っていただきたい。
- ③ 今年度は業務改善提案も多数提出されており、業務改善へのモチベーションの向上がみられる。
- ④ RPA等を活用した事務処理の効率化についても積極的に行っていただきたい。
- ⑤ 業務・事務フローで関連法令等も明記している別紙業務手順書を参考

にして、当町の手順書を作成することを提案する。

(3) 工事の執行状況

- ① 令和元年度に施工している工事について、8件を抽出して起案、入 札、契約等の書類を監査したが、適正に行われていると認められた。
- ② 消費税増税に伴う経過措置で問題になった契約は見当たらなかった。

(4) 委託業務

① 委託料の推移

単位:千円

平成28年度	平成29年度	平成30年度
653,093	7 1 3, 7 3 8	773,683

- ② 令和元年度で委託料の見直しにより、効果の上がった物件及びその内容の報告を求めたが、効果の上がった実例の報告は1件もなかった。
- ③ 令和2年度の委託料の契約では次のことを再度検討されたい。
 - ・委託料の算定方法は適正であるか
 - ・委託先の選定は適正であるか
 - ・委託契約の方法及びその内容は適正であるか
- ④ 令和2年度は、消費税増税分(2%)だけで14百万円歳出が増える計算になる。コスト削減に向けた取り組みが必要と考える。

(5) 補助金の交付

① 補助金の推移

単位:千円

平成28年度	平成29年度	平成30年度
2 1 4, 2 3 0	3 3 6, 2 0 0	365, 186

- ② 補助金の効果については、交付団体から提出される実績報告書等で確認されており、特に問題がある補助金は見当たらなかった。
- ③ 次年度の予算設定は、補助金等検討委員会で見直し、検討を行って いただきたい。

(6) 備品管理の状況

① 新規購入分については、監査委員により毎年現物確認を実施している。

- ② 前年以前に購入した物で椅子等数量の多い物は実地棚卸しができていない。
- ③ 管理する基準の見直しを検討してはどうか。

(7) 収入未済額の状況

- ① 町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、育英資金貸付金、保育料、町営住宅使用料及び下水道使用料等の収入未済額につき、その状況等について確認を行った。
- ② 未収事案に対しては、継続的な接触による進行管理を徹底し、収入 未済額の縮減に努めていただきたい。
- ③ なお、過年度分の未収について未納の期間が相当経過しているもの もあるため、個々の事案の精査を行い適切に処理していただきたい。

(8) 基山町情報セキュリティ規程の遵守

- ① 個人情報を大量に保有し、外部との接触が多い町としては、セキュリティ対策に万全を期し、全職員が危機意識をもって取り組む必要があり、毎年重要な監査項目として取り上げている。
- ② 基山町情報セキュリティ規程の遵守の状況について聴取等を行ったが、研修は実施されているものの、自己点検、監査については実施されておらず、また、情報セキュリティ実施手順も作成されていない。
- ③ 今後、基山町情報セキュリティ規程の確実な遵守を行っていただき たい。
- ④ 自己点検、監査は定期的に実施すること。

(9) 合宿所等の費用対効果の検証

- ① 平成30年度から新たに稼働している合宿所、ジビエ解体処理施設、 多世代交流センター憩の家、増設した放課後児童クラブひまわり教室 の4施設について、費用対効果の検証が必要と考える。
- ② その効果を測る利用者数等の「ものさし」を明確にし、それを意識した効率的な運営に取り組んでいただきたい。そして、その費用対効果を公表するようにしていただきたい。